

令和5年度第2回平塚市食育推進会議 会議録

日 時 令和5年(2023年)9月21日(木) 午後2時から3時30分まで
会 場 保健センター2階 健康学習室
出席者 小林委員、松井委員、江原委員、吉村委員、井手委員、間橋委員、下島委員、鈴木(基)委員、有村委員、白藤委員、鈴木(衣)委員(計11人)、事務局
欠席者 長谷川委員、須田委員、松本委員、久保田委員、山崎委員

1 開 会

司会 令和5年度第2回平塚市食育推進会議を開催いたします。

(1) あいさつ 健康・こども部 田村健康課長

本日は御多忙の中、平塚市食育推進会議に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

本日の会議では、第1回会議でお示ししました案から、本会議委員の皆様や庁内の動向等より修正を加えた形で素案をお示ししております。

よりよい、本市の食育政策の形成するために、皆様の専門的な、また、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますよう、活発な御審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

司会 それでは会議に入ります前にご報告です。本日は平塚市食育推進会議条例第7条2項に規定しております過半数の委員出席を満たしておりますので、会議開催とさせていただきます。本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となります。会議終了後には、会議録をホームページに掲載し、公表いたしますので、御了承ください。本日、傍聴の方はおりません。

これから議事進行は、平塚歯科医師会 鈴木会長をお願いいたします。

鈴木会長 本日は、7月20日の第1回会議に引き続き、令和6年度から令和17年度を計画期間として策定する「第3次平塚市食育推進計画」素案について審議してまいります。計画の審議が円滑に進みますよう、御協力をお願いいたします。

2 議 題 第3次平塚市食育推進計画 素案について

(1) 計画全体の構成～第1章

鈴木会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 事前にお送りいたしました資料について、多くのご意見を頂戴し、ありがとうございました。改めまして、素案について説明をさせていただきます。

全体の構成について説明します。計画の目次をご覧ください。前回提示の資料までは、第1章に、基本理念、基本方針を掲載しておりましたが、第3章に独立して掲載するように校正しました。そのため、章が1つ増えています。また、前回資料では第6章(本日資料では第7章)に掲載しておりました「推進体制」は資料編に移しています。第4章は、平塚市健康増進計画にあた

る章のため、別の審議体である「市民健康づくり推進協議会」にて審議してまいります。全体構成については以上です。

続きまして、委員より事前に提出された意見の反映状況を説明します。ページについては本日の資料のページで説明します。

3 ページ、「2 計画の位置付け」において、前回資料では「健康日本 21（第三）」と掲載されていましたが、「第〇次」という表記を除くことに修正しました。

6 ページ、「(2) 出生」に標記のある「合計特殊出生率」の「用語解説は必要ではないか」というご意見を反映し、今後、資料編の用語解説に追加します。

12・13 ページ、「(10) 医療（平塚市国民健康保険被保険者の状況） ①医療費の状況」において、「一人当たりの医療費は増えている」と表記があり、「②主な疾患における医療費の変化」では「脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患の医療費合計が・・・減少している」と表記されていることについて、「何の疾病により医療費が増加しているのか」というご意見がありました。こちらは、悪性新生物による医療費増加になっていることにより、13 ページ表に悪性新生物医療費の推移を、今後関係部署に確認し、追加します。

19 ページ、文章中 3 行目「76.9%で増減しています。」と表現されていましたが、「76.9%で増加傾向です。」に修正しました。

19 ページ、グラフの示し方について、「3 歳児でむし歯のない者の割合」グラフのメモリ幅が 2% ごとの増加幅で示しているのに対し、それ以外のグラフではメモリ幅が 5% ごとの増加幅になっているため、合わせたほうがよいのではないかとのご意見でした。その他ページのグラフについても、メモリ幅の表し方について検討しましたが、表記したい増減幅によりメモリを変えているため、現行通りとさせていただきます。

26 ページ、「③青年期・壮年期・高齢期」の文章中にある「生活習慣病のリスクを高める量」について、『具体的な量』をどこかに掲載した方がよいのではないかとのご意見がありました。これについては、対策を掲載している 54 ページに追加しています。

62 ページ以降、「第 5 章 食育の推進【第 3 次平塚市食育推進計画】」の構成について、「第 4 章 健康づくり運動の推進【第 3 次平塚市健康増進計画】」との構成や文体の違いがあるがよいかとのご意見がありました。第 4 章と第 5 章が同じ構成、文体になるように修正しました。

64 ページ、「③健康行動と指標、目標」の表内にある「朝食を欠食する子どもの割合 3 歳児」については「現状値が 0% で最終目標値をすでに達している状態であるが、この状態を維持するという意味合いか」というご意見でした。これより、中間値、最終値ともに目標を「維持」と修正しました。

64 ページ、同じく指標として「食塩を摂りすぎないように心がけている市民の割合 3 歳児」について、「心がけるのは 3 歳児の保護者になることから、『食塩を摂りすぎないように気を付けた食事を食べている市民の割合』等、食事の摂取状況を指標とするのはいかがか」という意見を頂戴しました。これについては、「食塩摂取を控える」ことを指標としたいため、「食塩摂取を控える」とことと、「食事をとる」という 2 つの観点指標に混在することを控えるために、現状の表現のままといたしました。

68 ページ、「コラム②」の文中にある「CO2」と表記されていましたが、「CO₂」に修正しました。

71 ページ、「3 ライフステージ・ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり・食育の推進」にある「ライフコースアプローチ」の用語が第2章等でも登場しているため、もっと手前で説明が必要になる、もしくは用語解説に掲載してはどうかという意見がありました。これについては、38ページに用語の意味を追加しました。

87 ページ以降、資料編「2 第2次平塚市食育推進計画の成果と課題（最終評価）」について、88 ページグラフ「(1) (2) 朝食を欠食する小学生の割合の減少」に表記されている「目標未達成（四角カッコ内に0）」がよくわからない、というご意見でした。目標値を「0%」としてグラフ上に現れないため、「0 目標値」と修正しています。89 ページ、「2. 今後の課題・実施方針」内の表記にある「コロナウィルス感染」を「新型コロナウイルス感染症」に修正しました。95 ページ、「考察」の表現がわかりにくいと意見がありましたので、修正します。

最後に「第1章 ひらつか健康・食育プラン21 策定の趣旨」について、ご説明いたします。

2 ページでは、「1 計画策定の背景」について、国や県の政策、SDGs の推進の必要性等社会的背景を踏まえた市の方針を、第3次平塚市健康増進計画、第3次平塚市食育推進計画を連動させる形で推進していく経緯が示されています。

3 ページ「2 計画の位置付け」では、各関係計画との調整等位置づけ、「3 計画の期間」では計画期間での中間評価1回、最終評価を国の進捗と併せて実施することとして示しています。中間評価については、前回本会議までは2回としてお示ししてきましたが、国の方針が5月末に発表されたことを受け、国の進捗管理と概ね合わせる形で令和10年に実施したいと思います。以上です。

鈴木会長 事務局の説明について、ご質問はありますでしょうか。次の議事に進みます。

(2) 第2章、第3章

鈴木会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 「第2章 平塚市の健康づくりと食育を取り巻く現状」では、第2次平塚市食育推進計画、平塚市健康増進計画（第2期）の推進等の結果として、平塚市民の状況がどのような状態かを統計的に示しています。全体としては2つの計画の今後の政策決定の根拠となる統計となりますが、中でも食育推進に関わる点を中心に説明します。

5 ページ、「1 平塚市の現状 (1) 人口～」から8 ページ、「(6) 平均寿命・健康寿命（平均自立期間）・不健康な期間の推移」までが、主に人口動態に係る統計です。上位計画「平塚市総合計画」においても人口動態、人口構成の将来推計を踏まえた総合的な市の方針が位置づけられますが、市の下部計画においても本市の人口減少や少子高齢化を踏まえた個別計画を策定することとされています。第3次平塚市食育推進計画は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年を計画期間として推進していく計画となりますが、人口減少が顕著化し、高齢化率は30%を超える予測となります。これらの社会情勢を見据え、食育を通じた健康づくりやよりよい社会環境整備を進めていけるか、ということが計画の課題となります。

9 ページ目に示す表では、国、県と本市の「平均寿命・健康寿命（平均自立期間）・不健康な期間の推移」を示しています。健康増進の取組と食育の取組を一体的に実施し、健康寿命を延ばし

ていくことが、39 ページに示す本計画の基本方針の1つとなります。

それでは、これまで実施してきた市の対策を見ていきたいと思います。9 ページ、「(7) 特定健康診査と特定保健指導」は国民健康保険加入者の健診受診状況と、メタボリックシンドロームの基準から抽出されたリスク者への保健指導実施率です。この健診を通し、リスクの重なりがある方等が早期治療や早期改善を図り、生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげることを目的としています。10 ページ、「②メタボリックシンドローム予備軍・該当者」をみていただくと、男女ともにメタボリックシンドロームの予備軍、該当者が増加しています。10 ページ、「(8) 後期高齢者健康診査」については受診率を示しています。特定健診とともに、受診率向上の取組を進めており、受診率が向上しています。健診受診者については、健診結果より健康状態の確認を行い、疾病対策の必要性と判断された方へは個別アプローチにつなげています。

12 ページ、「(10) 医療（平塚市国民健康保険被保険者の状況）」では、医療費の増加が示され、今後の少子高齢化に向け、社会保障費の抑制が急務となります。13、14 ページでは「(11) 介護」について示していますが、壮年期や前期高齢者において、入院医療費が高額になる方や介護が重度化する方の疾病として脳血管疾患が挙げられます。これらについて、疾病の予防、重症化予防、疾病管理として、健康増進計画の「栄養・食生活」や食育推進計画では、早期からの肥満予防、適切な食習慣の形成につなげています。

健康増進計画で推進する「栄養・食生活」に関連する統計として、15 ページ、「2 健康づくりの現状（1）肥満とやせ」において示しています。「①幼児期の肥満」では、将来の生活習慣病を予防する観点で、早期からの対策を専門機関や関係機関とともに開催している「平塚市子どもの生活習慣病予防対策事業」で実施している「5歳児肥満度調査」の経年推移を示しています。5歳児では、肥満者の割合が増加傾向にあります。「②学童期・思春期の肥満とやせ」とともに経年的に、子どもの肥満・やせを注視し、対策を行っていきます。

16 ページ、「③若年女性のやせ」は、経年的に現状把握を実施しておらず、令和4年度の妊娠届出書に記載された非妊娠時BMIの値を参考調査として作成したグラフです。健康日本21（第三次）では、ライフコースアプローチという考え方が示されており、女性では、当該年齢時の20歳代から30歳代の健康状態だけをみるのではなく、生涯にわたる健康や次世代の健康への影響も考慮した対策が必要とされています。本計画でも、この考え方を基本方針の1つとして位置づけ、今後の現状把握や対策を進めていきます。

17 ページ、「⑤壮年期・高齢期の肥満と高血圧の関係」では、40歳代の肥満者で拡張期血圧上昇があり、動脈硬化が始まっていると考えられることを示唆する統計資料を掲載しています。このことから、「栄養・食生活」では、高血圧を始めとした生活習慣病予防のために、早期からの肥満対策が重要となります。

「⑥高齢期のやせ（低栄養）」は、微増傾向にありますが、国と比較しても同程度の低栄養傾向者割合であり、対策の充実が必要となります。

これらの身体状況等統計を踏まえ、健康増進計画と一体となって食育推進を実施していくための資料を、30 ページ、「3 食育・食生活の現状」から掲載しています。食を通じた行動に関する現状です。

「(1) 朝食を欠食する市民の現状」では現食育計画で実施してきた対策として、「20歳～30歳代男性の朝食欠食率」について改善がみられています。第1回目の本会議において、20歳代から

高齢期まですべての世代において朝食欠食率を改善する指標が必要ではないか、というご意見もいただいておりますが、高齢者の朝食欠食率が低いことや若い世代への朝食欠食の普及が進んだことより、次の課題を明確化するため、青壮年期から高齢期の朝食に関する指標設定はしませんでした。ただし、成長期における幼児期～思春期において、朝食摂取が望ましい生活習慣の基盤となることから、指標設定をしています。

31 ページ、「(3) 食塩の摂取量が多くならないように気を付けている市民の割合」では、高血圧等の生活習慣病発症が増加する壮年期以降で減塩意識の高まりがみられるものの、若い世代での意識は低い状況がみられます。「第3次平塚市健康増進計画『栄養・食生活』」と「第3次平塚市食育推進計画」では、新規の指標として「塩分の過剰摂取を防ぐ」ことを推進していきます。早期からの生活習慣病対策として若い世代からの適切な食事内容を普及し、塩分の過剰摂取を防ぐことにより壮年期以降の生活習慣病発症を防ぐことを狙いとして、対策を進めていきます。

32 ページ、「(4) 食育への関心度」では、国、県に比べ、平塚市の食に関する意識が低い状況がみられます。健康無関心層を含め、食に関する関心を高めていくことが重要です。

35 ページでは、これらの統計より、第2次食育推進計画に基づいた推進結果を総括していきます。

第1回本会議にて、最終評価を委員のみなさまに実施いただきました資料については、87 ページに掲載していますが、計画書本編では、評価をわかりやすく示すために、指標に対する評価と数を「○・△・×」と簡易的にしています。改善が図られなかった分野等今後の課題を「少子高齢化に対応した食育の推進の強化」、「地域の農水産物の活用促進と健康な心身をつくる食環境整備」、「多様な担い手による食育の推進の活性化と健康な心身をつくる食環境整備」としてまとめています。

36 ページには、平塚市健康増進計画（第2期）と合わせた評価のまとめ、新たな課題を掲載しており、新規で掲載しているページになります。

市民の現状から新たな課題を抽出し、総合的に平塚市の健康増進、食育推進を図っていく全体像を示しているのが、38 ページから 42 ページ「第3章 基本理念・基本方針」です。2つの計画が共通の理念・基本方針を位置づけて推進していきます。基本理念は、平塚市健康づくり推進条例の理念と合致させた文言としています。基本方針「1 健康寿命の延伸」を達成するために、生活習慣病の発症予防・重症化予防を優先課題として食育において取組みます。「2 ライフステージ・ライフコースアプローチに応じた健康づくり」として、将来を見据えた早期からの健康づくりに取り組めます。「3 健康的な生活習慣の実践・意識や行動の変化」として、健康無関心層へも浸透する普及啓発に取り組めます。「4 持続可能な健康づくりを実践できる環境づくり」では、地域団体や産学官連携と連携した食環境づくりを促進します。40 ページ、体系図に基本理念、基本方針を明記しました。

このあとの議事として、「第5章 食育の推進【第3次平塚市食育推進計画】」、「第6章 横断的な取組」では、4つの基本方針を達成するための、指標設定と政策形成をまとめておりますので、ご確認をお願いします。

鈴木会長 事務局の説明について、ご質問はありますでしょうか。次の議事に進みます。

(3) 第5章、第6章

鈴木会長 この章が第3次食育推進計画の内容に係る部分になります。事務局より説明をお願いします。

事務局 62ページより「第5章 食育の推進【第3次平塚市食育推進計画】」を掲載しています。国の第4次食育推基本進計画・県の第4次食育推進計画を踏まえ、本市計画の特徴を「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「地域の特性を活かした食育の推進」としています。食育を通じた健康づくり重要課題としつつ、健康づくりを達成するための持続可能な食環境づくりや地場産物の利用普及に取り組み、「市民が目指す姿 市民一人一人がライフステージに応じた食育に取り組み、心身ともに健康で豊かな生活を送っている」、「市が目指す姿 市民・地域団体・事業者及び市がそれぞれの役割を認識し、連携を図りながら、自然に健康になれる食環境づくりを包括的に実践している」を実現していきます。

63ページ、「2 食育の推進における健康行動と取組内容」として、最初に「(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」について説明します。「①基本的な考え方」では、健康づくりに関連した食育を、各ライフステージで展開していくことについて記載しています。「②主な現状と課題」では、第2章に示す現状や第2次平塚市食育推進計画の評価より、課題として導いた内容を記載しています。「③健康行動と指標、目標値」では、課題を解決するために目標としていく内容、指標、市の施策、市民の取組を掲載しています。

指標と進捗目標について説明を何点かします。「朝食を欠食する子どもの割合」では、幼児期から学童期の食習慣が定着する年代における推移を確認していきます。3歳児においては、現状値0%ですが、この状態を維持していくことを目標とします。また5歳児、学童期と年齢を追うごとに欠食割合が上がる現状を食い止めていけるような施策展開を関係機関とともに行っていきます。

「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合」や「食塩を摂りすぎないように心掛けている市民の割合」については、20歳以上を指標の進捗対象としています。現状であげる若い世代に向けた早期からの生活習慣病予防に関する取組を充実させることにより、全体の底上げを図っていきます。以上が、「第5章 (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」までの説明になります。

鈴木会長 第5章「(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」では、第1回会議において委員より出された意見を反映し、主に健康増進を図る食に関する行動を指標としていると説明がありましたが、ご意見などありますか。

松井委員 指標の「よく噛んで食べる習慣のある子どもの割合」の目標値進捗ですが、他の指標は数値で示しているところ、「増加」という表現になっています。これは、数値で進捗しない理由があるのでしょうか。

事務局 現状値が80%を超えていることから、維持もしくは少しでも増加を目指していくこととして、「増加」という表現にしています。

鈴木会長 続いて「(2) 地域の特性を活かした食育の推進」について説明を事務局より説明をお願いします。

事務局 「①基本的な考え方」には、食育推進計画に特化した内容として、健康を育む食環境や地域活動を育む市民活動の活性化を示しています。

「②主な現状と現状」では、第2章に示した市民アンケート結果などより、市民の地場産農産物の利用割合の減少などより、地産地消の活性化の必要性等を記載しています。

また、平塚市は全国の中でも特に活発に展開されている平塚市食生活改善推進団体の活動については、活動育成の支援の必要性を課題としています。

「③健康行動と指標、目標値」における指標では、学童期の指標とともに、全世代を対象とした指標を設定し、地産地消や住民の食育活動についての市の主な取組、市民の主な取組については、全ライフステージで推進することとしています。

鈴木会長 第5章「(2) 地域の特性を活かした食育の推進」については、地域の地産地消や食文化として市民ボランティアの活動による食育推進が指標となっています。食生活改善推進団体の江原委員よりご意見などございますか。

江原委員 活動では、地場産農産物をなるべく使用し、米や野菜を使用する利点を普及しています。ただし、子どもの料理教室で最近気になることは、朝ごはんを欠食している子どもが多いという点です。理由は「ゲームをやりすぎて夜遅くまで起きていた」、「親が用意してくれない」といことなので、子ども自身で用意できる朝食についてアドバイスするようにしています。中高生では、食事よりもお菓子を食するという声を聴きます。中高生では、自身で食生活を展開できる世代になるため、料理教室で学んだことを家庭内で実践するように声かけをしています。高齢者は、低栄養の方が多いという印象であり、市の取組に引き続き協力していきたいと考えています。

鈴木会長 ありがとうございます。小学生の話もできましたので、学童期の食育について小学校長会の井手委員より意見等ございますか。

井手委員 小学校では、給食において地場産品デーを設け、地場産品の食材を利用したり、給食だよりにて周知するなど、食に関する情報提供を学校給食共同調理場の栄養士してくれています。行事食など、家庭では取り入れにくくなっている食文化を給食を通じて児童が学んでいます。児童の欠食率の増加については、基本的な生活習慣がなかなか整わない、睡眠がきちんととれていない児童において増えている印象です。

鈴木会長 ありがとうございます。地場産給食は児童にどのように周知されているのでしょうか。

井手委員 給食だよりに、毎月地場産農産物の使用予定が掲載されています。また、校内給食委員会による給食時間の校内放送にて周知されています。

鈴木会長 ありがとうございます。他に何かご意見ありますか。

有村委員 議事が戻ってしまうのですが、65 ページの「【ライフステージ別 市民の主な取組】」で、青年期に「個々の生活様式に応じた望ましい食習慣を維持します」を追加した方がよいのではないのでしょうか。平塚市のデータを示していただいた中でも、青年期の食習慣の課題が大きいととらえていると説明がありましたので、いかがでしょうか。

事務局 追加をさせていただきます。現状まで、青年期である 20 歳代から 30 歳代において、アプローチが難しい年代ではありますが、保健福祉事務所で実施されている事業所職員への食育なども連携させていただきたいと考えております。

小林委員 女性のやせに関する調査も今回掲載されていますが、糖質制限やプロテインの過剰摂取など、偏った食生活習慣が継続することにより将来的に健康を害することになることなどの情報提供も食育の事業として必要と感じます。

鈴木会長 ありがとうございます。他に意見がないようでしたら、「第 6 章 横断的な取組」について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 70 ページをご覧ください。第 6 章は 2 つの計画において共通の取組とする内容です。行政だけではなく、産学官及び市民と連携を図っていく旨が記載されています。また、市政全体として、デジタル化を図る取組を推進していきます。最後に、ライフステージ、ライフコースアプローチにおいて、全てのステージの市民へ、将来を見据えた食を通じた健康づくりを推進していきます。

鈴木会長 ありがとうございます。1 点確認ですが、第 6 章ではライフステージの区分で思春期の表記がされていますが、第 5 章ではライフステージ別取組に思春期の表記はされていないように思います。何か理由はありますか。

事務局 第 4 章の健康増進計画ではライフステージの区分として思春期も表記しており、第 6 章の横断的な取組の中では思春期も表記させていただいておりました。2 つの計画を一体的に作成していることから、第 5 章の食育推進計画の中でもライフステージに思春期を表記する形に修正します。

鈴木会長 今後、市民や関係団体が連携し食育に取り組むために必要な体制について触れられていると思います。市民委員の白藤委員、鈴木（衣）委員から何かご意見ありましたら、お願いします。

白藤委員 横断的な取組ということですが、子どものころからの毎日の積み重ねが大切だと常々感

じています。各家庭によっては、保護者が忙しく、行事食や地場産の情報提供について取り入れられない現状もあると思いますので、地域や学校など多くの場で子どもたちが食育を体験できることが大切だと思います。

鈴木（衣）委員 自身で、野菜や米を作ったり、薬膳を学ぶ中で、食生活の大切さを感じています。薬剤師として仕事をする中で、基本的な食習慣が改善されているかを確認するようにしています。そうしないと、病状によっては、基本的な体調改善につながらないと考えます。大人になり、子どもを持つようになって急に望ましい食生活が営めるわけではないので、小中高生などの時期に食事を食べる意味を知り、自身の体調を管理できる食事を摂れるようになってほしいと思っています。

鈴木会長 行政とのアプローチがなかなかとりにくい年代ではありますが、大切な年代であると感じます。今後、皆様においても取組の御協力をお願いします。

（４） 7章、資料編

鈴木会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 資料編には、本計画を策定するにあたり検討に使用した資料や調査分析結果、計画を審議、推進していく会議体、用語解説を掲載しています。令和6年度からの計画推進においても、第3次平塚市食育推進計画については、本推進会議において進捗管理をいただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

鈴木会長 本食育推進会議で今後も進捗管理を行っていくことなど説明がありました。何か御意見はございますか。

ないようですので、本日の食育推進計画素案に関する全ての審議は終わりとします。皆様のご意見に対する回答や修正の方向性を事務局から回答されていますので、修正を反映した素案の確定については、会長一任とさせていただきますのでよろしいでしょうか。（委員同意）

それでは、修正版については、事務局より送付いただき、皆様と情報共有をしていきたいと思えます。

また、今後予定しているパブリックコメントを反映した計画書を本審議会として最終確認するため、第3回会議を実施したいと思いますがいかがでしょうか。（委員同意）

ありがとうございました。それでは、本日の議事は終了します。

司会 「3 その他」について事務局より説明をいたします。

事務局 本日いただきましたご意見を踏まえた修正版の確認を会長にいただいた上で、素案の確定とする旨をご承認いただきました。皆様にも計画素案をご提示し、情報共有いただきたいと思いますと考えております。その後、パブリックコメントによる市民からの意見聴取を12月1日～1月4日で実施予定としております。パブリックコメントの反映を含め、最終の計画策定を審議いただく

場の設定を今回ご指示いただきましたので、事務局としては現段階で1月25日（木）を予定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

司会 本日は、御多忙のところ、平塚市食育推進会議にご出席いただき、ありがとうございました。今年度中の第3次平塚市食育推進計画策定にむけ、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度第2回平塚市食育推進会議を閉会いたします。